

貸室を体験利用して

女性団体登録をしませんか？

体験利用をご活用ください！

平成28年4月からの
新しい取り組みです。

女性団体とは？

女性団体として登録するとウィルあいちでの利用料金割引や優先利用などの優待が受けられます。



申込開始日

2016年4月1日（金）～

対象者

- ①これから女性団体登録を検討している団体
- ②新規で団体登録を行う予定の女性団体
（更新切れ再登録は除く）

対象となる貸室

会議室、セミナールーム、各種スタジオ、フィットネスルーム、和室（ホール、大会議室除く）。

※ご希望日が予約されている場合は他の日程での調整をお願いいたします。

※希望の貸室料を指定管理者が負担してお貸しします。（1回限り、一区分のみ）


※館内視察あり、男女共同参画についてもご紹介いたします。

女性団体登録には審査が必要です。

一定の要件を満たす必要があります。男女問わず、登録が可能です。



受付、申し込み方法のお問い合わせは、施設利用受付まで

 **ウィルあいち** 愛知県女性総合センター

指定管理者 コングレ・愛知グループ

〒461-0016 名古屋市東区上堅杉町1番地（かみたてすぎのちょう）
TEL.052-962-2511 FAX.052-962-2567

受付時間 9:00～20:00 休館日は17:00まで（電話のみ）

※休館日についてはホームページをご覧ください

<http://www.will.pref.aichi.jp/>（施設の詳細や空き状況等をご覧ください）

